

発行所 佐賀県鳥栖市宿町118番地
〒841 鳥栖市役所
(電話09428③3111)

とす市報

4月15日号
No. 371
(昭和53年4月19日発行)

市民の動き 昭和53年4月1日現在

| 人 | | 口 | | 世帯数 |
|--------|--------|--------|--------|-----|
| 総数 | 男 | 女 | | |
| (-128) | (-68) | (-60) | (-21) | |
| 52,092 | 24,983 | 27,109 | 13,339 | |

()内は前月との比較

水道は本年度中に引くのが有利

54年4月1日から加入負担金制度を適用

市はこのたび水道事業給水条例の一部を改正し、『昭和54年4月1日から加入負担金を徴収する』ことにしました。

これは、昭和54年4月1日以降、水道を使用するため新たに給水工事をする場合、または水量を増やすため水道管(メーター)の口径を増大する場合に、メーターの口径に応じて給水工事費以外に、加入負担金を市が徴収するものです。

利用者の負担を均等に

水道事業では、将来市民が使用する水の増加にそなえて、取水施設、導水施設

浄水施設、配水施設、排泥処理施設などの施設拡張工事を、昭和47年度に着手し本年7月末にすべての工事を完了することになっています。このような拡張工事は、今後新たに水道を引く人への供給水や、すでに水道を利用している人の今後増加する水需要に対処するため施工しているもので、総事業費は約32億円になっています。

この事業により減価償却費、企業債(国からの借入金)の支払利息が増加しますが、これを水道料金決定の基礎に全額算入しますと、水道料金はたいへん高い

ものになります。また、すでに水道を使用している利用者と、今後水道を使用する人との施設経費負担のバランスがとれません。

料金の高騰を抑制

水道事業の経営は、給水収益(おもに水道料金)と一般会計からの経営補助金で現在まかなっていますが、今後はこれに加入負担金を加えた3本柱で経営することになり、今後高騰が予想される水道料金を幾分でも抑制することができると考えます。しかし、53年度からいっきよ

ますので、この23歳の施設の減価償却費および企業債利息のうち約13歳を期間計算3年として算定しました。加入負担金は、一般家庭の場合、特別な場合を除き、メーター口径13φ以下ですら1件5万4000円になります。

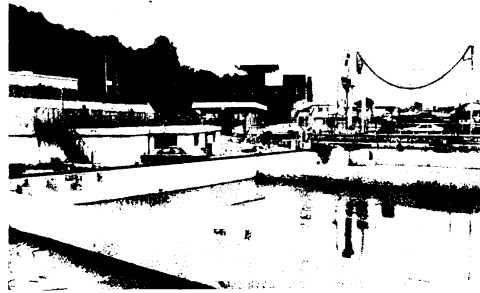
以上のように、昭和54年4月1日以降の給水工事申込み分から、工事費以外に加入負担金を徴収することになりますので、53年度中にぜひ給水工事を施工されるようおすすめします。

加入負担金の額 (昭和54年4月1日から適用)

| メーター口径 | 加入負担金の額 |
|-----------------|-----------|
| 13ミリメートル | 5万4000円 |
| 20ミリメートル | 14万6000円 |
| 25ミリメートル | 23万7000円 |
| 40ミリメートル | 76万7000円 |
| 50ミリメートル | 108万6000円 |
| 75ミリメートル | 271万5000円 |
| 100ミリメートル | 461万6000円 |
| 100ミリメートルを超えるもの | 管理費別に定める額 |

鳥栖市指定水道工事店

| 指定工事店名 | 代表者名 | 住所 | 電話 |
|---------|-------|-------|-------|
| 小林ポンプ店 | 小林 守 | 桜町 | ②2787 |
| 佐藤電気工事店 | 佐藤 公二 | 本町一丁目 | ②3510 |
| 坂口組 | 坂口 清司 | 曾根崎町 | ②2408 |
| 協和設備 | 高橋 恵 | 山浦町 | ②3830 |
| 白水鉄工所 | 白水 多七 | 東町一丁目 | ②3452 |
| 高倉工務店 | 高倉 敏克 | 原古賀町 | ②4358 |
| 中島商会 | 中島 満 | 東町一丁目 | ②2421 |
| 森工務店 | 森 佐喜雄 | 曾根崎町 | ②2797 |
| 中央設備商会 | 坂口 要蔵 | 大正町 | ②4410 |
| 鳥栖設備工業 | 斉藤 繁 | 真木町 | ③3177 |
| 野下ポンプ店 | 野下 健一 | 秋葉町 | ②2682 |
| 吉山ポンプ店 | 吉山秀太郎 | 元町 | ②2924 |



ことし7月にはすべての拡張工事が完了する第二浄水場(原古賀町)

親子スケッチ、4月29日

とき 4月29日(雨のときは30日)
午前9時30分集合 午後3時まで
ところ 市民公園(宿町・体育館
前に集合)
携行品 スケッチ用具・弁当など

※画用紙・水は主催者が用意します。
※会場ではゲームや自転車の正しい乗りかた講習もあります。
※自動車はやめて、親子でハイキングがてら歩いて行きましょう。

親子スケッチ大会は、親子のふれ合いの場をつくらうと、社団法人・鳥栖青年会議所が昭和45年に始め、今年で第9回を数えます。同会議所では、市民に親しまれているこの行事をさらに大きく成長させるため、主催の輪を市民の中に広げようと努力し、今回は、同会議所、市子どもクラブ連絡協議会および基里、麓、旭各地区のPTAに

よる「第9回親子スケッチ大会実行委員会」が、大会を運営することになりました。会議所では「毎回3000人ぐらの参加者がありますが、お父さん、お母さんの絵が少ない、もっと気軽な子どもといっしょにかいてほしい。」と呼びかけています。さわやかな季節、絵筆を持ってハイキングがてら出かけてみましょう。

負担金計算の基礎は

加入負担金の額の計算基礎は次のように考えました。

前述のとおり、市民の将来の水需要に対応するため、現在1日1万5000立方メートルの施設能力を1日2万4000立方メートルの施設に拡張する工事が7月末に完了予定ですが、このうち、将来の水需要に見合う設備投資の先行分が、全施設の約23歳あり

第7回市長杯争奪青少年柔道大会

とき 5月3日(水) 午前9時
ところ 市民体育館
内容 団体戦(小学生の部・中学生の部・高校生の部)

主催 鳥栖市柔道協会
この大会は佐賀県、福岡県、長崎県などから毎年多数のチームが参加して

いますが、鳥栖少年柔道会Aチームは小学の部で、これまで6回連続優勝しています。

少年柔道会の申込みは…
鳥栖少年柔道会入会の問合せは、布津原町の緒方勝一さん(☎③3417)へ。

水道修繕当番店(4月~5月)

水道の故障修理は、管工事組合へ(電話③5038)。ただし午後5時以降、日曜日および祝日は次の当番店へどうぞ。

4月16日~30日 吉山ポンプ店 ☎②2924
5月1日~15日 協和設備 ☎③3830 ③2887

春季バレーボール大会

とき 4月23日(日) 午前9時から
ところ 市民体育館
種目 一般男子、一般女子、婦人の部

表彰おめでとうございます



市は表彰条例に基づき市政功労者の表彰を4月1日市役所で行い、25人に表彰状と記念品をお渡ししました。表彰者氏名は次のとおりです。(敬称略)

市政の運営に貢献 ★藤原米一郎 (76 藤木町・市議会議員として14年6か月)
 ★草野勲 (73・桜町・同) ★大石克己 (55・元町・市議会議員として14年10か月)
 ★松田定蔵 (73・元町区長として10年9か月) ★山田宗一 (65・本通町・区長として10年7か月) ★松隈成一 (52・高田町区長として10年6か月)
教育、学術、技芸および体育等の振興に貢献 ★草野勲 (73・桜町・体育指導委員として17か月) ★小田一男 (53・儀徳町・同) ★沼田幸彦 (45・田代外町・同)

★松雪廣利 (60・曾根崎町・同) ★松高彌作 (74・本町・鳥栖公民館長として16年)
産業の開発に貢献 ★村田文男 (57・村田町・農業委員として14年8か月) ★齊藤俊男 (72・江島町・農業委員として10年4か月) ★松隈忠夫 (68・牛原町・同) **社会事業に貢献** ★水谷谷子 (村田町めぐみ保育園長として24年9か月)
民生の安定に貢献 ★鳥飼熊治 (82・幡崎町・民生(児童)委員として26年) ★古賀行江 (75・儀徳町・同)
納税に貢献 ★徳淵早太 (77・曾根崎町納税組合長として16年) ★松雪福蔵 (76元町・同) ★横田友行 (64・鎮田町・同) ★城本忠夫 (53・田代大官町・同)
奇跡な行為 ★松田茂 (79・京町・市老入クラブ連合会会長として10年11か月)



松田定蔵さん



古賀さん

前列左から 鳥飼、大石、藤原、松田、議長、市長、草野、松高、村田、齊藤の各氏。

中列左から 水谷(夫人)、古賀(夫人)、松雪(福)、横田、城本、徳淵、松隈(忠)、松尾、山田、収入役の各氏。後列左から 江見、松隈(成)、前間孝、修、沼田、松雪(廣)、小田、助役の各氏。

★江見多久一 (57・田代大官町・鳥栖三業基交通安全協会役員として20年10か月) また田代地区交通補導対策協議会役員として6年9か月。交通安全のための経費を寄付) ★松尾勝次 (79・田代本町・統計調査員として20年4か月) ★前間孝・前間修(共に20・飯田町・身障の両親を助けて家業の乳牛の世話や牛乳の配達をしながら勉学)

市職員11人も……

永年勤続し行政推進に貢献した市職員

の52年度表彰は、1月4日行い次の11人が表彰されました。(敬称略)

- 末安義博 (50・環境課) ●宮崎克明 (45・都市計画課) ●松田邦子 (39・商工課) ●松隈秀枝 (42・白鳩園) ●榎藤恭子 (51・小鳩園) ●古澤百合子 (50・いづみ園) ●平野秀喜 (41・議会事務局) ●陣内枝水子 (42・同) ●羅田友子 (57田代小) ●江崎モモエ (55・同) ●黒木朝香 (39・基里中)

平川さん再度収入役に

市収入役・平川孝俊さん(67歳)は、4月11日付で再度収入役に就任されました。平川さんは昭和43年3月、鳥栖市役



所退職後49年3月まで市土地開発公社常務理事を務め、49年4月市議会の同意を得て収入役に就任、1期4年間市政運営に携わってこられました。

市教育委員に宇木さん



市教育委員に、宇木さん(65歳)が任命されました。宇木さんは鳥栖小教頭、麓小校長、県教委指導主事、基里小校長

および鳥栖西中学校を経て昭和46年に退職。その後市教育委員会社会教育指導員さらに同嘱託として麓公民館に勤務。教育委員就任に伴い嘱託は辞任されました。

考えていますか？

農用機械による事故の補償



給付の内容

今日のように農用機械が普及しますと、万一の事故のときの補償を考えておかななくてはなりません。この補償の一つに「労働者災害補償保険の特別加入制度」がありますので、そのあらましを紹介いたします。

農業委員会事務局
 (☎③311内線234)

特別加入者の範囲

- (1)常時 300人以下(1人でもよい)の雇用労働者を使用する農業事業主(法人も含む)およびその事業主の家族従事者。(家族従事者は15歳以上で年間100日以上農業に従事する者)
- (2)別項のような特定農業機械作業従事者(家族農業で、雇用者が1人もいない一般の自営農業者は、(2)によって加入できません)
加入の手続き(単独でなくグループで)
 (1)「農業主等」で加入する場合は、「労災保険事務組合」を設ける。
 (2)「特定作業従事者」で加入する場合は地域単位の「加入組合」を設ける。

- (3)加入の申請は労働基準局または労働基準監督署です。
特定加入者の保険料
 保険料(年額)は、給付基礎日額に、365を乗じた年額に、それぞれの保険料率を乗じた額。給付基礎日額は、加入者が1000円から1万円までのうち自分の希望で決める額。
▼農業主等の例

$$\frac{\text{賃金相当額}5000\text{円} \times 365 \times \frac{4}{1000}}{1000} = 7300\text{円}$$

▼特定作業従事者の例

$$\frac{\text{賃金相当額}5000\text{円} \times 365 \times \frac{5}{1000}}{1000} = 9125\text{円}$$

特定農業機械：動力耕うん機、その他の農用トラクター、自走式の溝掘機、田植機、防除機、刈取または収穫機、運搬用機械、揚水機、草刈機、カッター、掘採機、脱穀機

| | |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 療養補償 | 労災保険指定病院で、全額無料の治療が受けられます。 |
| 休業補償 | 休業した4日目から、給付基礎日額(賃金相当額)の80%が支給されます。 |
| 障害補償 | 業務上の「ケガ」がなかつたあと、障害が残ったときに1級から14級の障害の程度に応じて補償金が支給されます。(例、手の小指の用を廃したときは14級、給付基礎日額の56日分支給)。 |
| 傷病補償年金 | 療養を始めて1年半たつてもなおならないときは、療養補償、休業補償に代って年金(給付基礎日額の245日～313日分)が支給されます。 |
| 遺族補償 | 死亡した労働者の遺族に年金(例、5人以上の場合は、給付基礎年額の67%)または、一時金が支給されます。また、遺族特別支給金100万円も一時金で支給されます。 |
| 葬祭料 | 15万円と給付基礎日額の30日分または60日分が支給されます。 |

市で人事異動

(4月8日付) ▼環境課長＝松尾善造(福祉事務所次長) ▼福祉事務所次長＝下平豊(総務課付) ▼



税務課長補佐＝前川正(税務課庶務係長) ▼鳥栖広域電子計算センター組合派遣(事務局長)＝渡辺直邦(企画課長補佐兼企画係長) ▼水道課工務係長＝寺門良光(水道課建設係長) ▼企画課企画係長＝平川義明(水道課工務係長) ▼税務課庶務係長＝池尻有二郎(都市計画課庶務係) ▼総務課付＝向井虎之助(環境課長) (4月3日付) ▼白鳩園長＝榎藤恭子(小鳩園長) ▼小鳩園長＝陶山アキヨ(鳥栖園長) ▼鳥栖園長＝古澤幸子(下野園長) ▼下野園長＝八坂ツナエ(白鳩園長) ▼総務課付＝久米アサ子(白鳩園長)

交通安全県民大会鳥栖市でひらく

第12回交通安全県民大会が、3月28日鳥栖市の市民体育館で開かれ、県内各市町村の交通対策協議会や交通安全協会、交通安全指導員など約1000人が参加しました。

この大会で、交通安全功労者や交通安全功労団体等が表彰されましたが、本市関係は次のみなさんです。(敬称略)
交通安全功労者：宮原哲己(神辺町・

交通安全指導員)

交通安全功労団体：プリヂェンスタイヤ(株)鳥栖工場

以上のほか、全日本交通安全功労表彰者の伝達もあり、先だって市報で紹介した市関係者に改めて表彰の伝達がありました。

交通安全優良団体(伝達)：田代地区交通輔導対策協議会、プリヂェンスタ

ヤ(株)鳥栖工場、財団法人鳥栖三養基交通安全協会
この大会は、次のような大会宣言を行いました。この宣言にのっとり交通事故のない郷土づくりにまい進したいものです。

大会宣言

わたしたちは、交通事故のない安全で明るい社会を願っています。このため県民すべてが交通安全意識に目覚めて、正しい交通ルールを実践し、交通事故を防止す

よう懸命の努力を払ってまいりました。その結果、県下の交通事故は年々減少の傾向を示してはありますが、このような減少傾向の中にあっても子供や老人など依然として多くの犠牲者が出ております。わたしたちは、この現状をよく認識し、本日の大会を契機に85万県民の総力をあげて、交通事故のない住みよい郷土づくりにまい進することを誓います。以上宣言します。

福祉電話の申込みは5月末まで

福祉事務所は、ひとり暮らし老人および外出困難な重度身体障害者世帯に、電話を取付けて貸す「福祉電話」の制度を、4月1日発足させました。この制度を利用できるのは、次のような世帯です。申込みについて詳しくは、福祉事務所社会係(☎3111内線292)へおたずねのうえ、5月末までに申込んでください。

福祉電話を利用できるのは：(1)65歳以

上のひとり暮らし世帯
(2)65歳以上の夫婦だけの世帯で、どちらか1人が常時つき添

いのいる世帯(3)外出困難な在宅重度障害者(身障者手帳1級または2級)のいる世帯

電話の貸与条件：電話の基本料金(1月に1600円)は、市が負担し、貸与世帯は度数料金だけ払うことになっています。

電話取付工事は県と市で負担します。

敬老年金の申請を

市は80歳以上のかたに、敬老年金をさし上げていますが、こんど初めて年金を受けることになった人は、5月20日までに福祉事務所へ申請してください。

- 年金をもらえる人…明治31年6月1日以前生まれで、鳥栖市に1年以上住んでいる人
- 申請に必要なもの…印鑑と家族全員の住民票の写し
- 年金の額…80歳～85歳…年額8000円
86歳以上…年額1万円

貸出しは新たに登録を

市立図書館の本の貸出し券は、毎年度末の3月31日で有効期限が切れますので今年度、4月以降貸出しをするには、新たに登録をしていただくことになっています。この時、印鑑が必要です。

★登録した人に渡す貸出券2枚は、53年度末まで有効ですから、なくさないようにしてください。

★本の貸出し数は、1回につき1人2冊までで、期間は2週間です。

★図書館の休館日は、第2、第4水曜日、



毎月月末、祝日、年末年始、ばく書期間。

★入館、貸出しすべて無料です。

今月の休館

館内整理のため、4月10日から4月30日まで休館です。

朗読、ボランティア したい人へ……

鳥栖市社会福祉協議会は、朗読のボランティア活動をしたい人の集いを次のとおり行います。朗読は、盲人のために本などを朗読してテープに吹きこむものです。

とき 4月27日(木)午前10時～正午
ところ 市役所1階第2会議室

獅子、勇壮に舞う 牛原町

ことしも牛原の獅子舞が4月2日の日曜日に行われました。午前は雨のため香椎宮のお堂で、午後は時折日も射す四阿屋神社の境内で古式どりの鐘浮立のあと、オス、メス二頭の獅子が「荒れ獅子、よろしく勇壮に舞い、約1000人の見物人を楽しませました。昨年は満開の桜の下でしたが、今年は1週間も遅れてつぼみだけ。今年の鐘打ちのメンバーには、高校生や中学生がほとんど、それでも立派につとめあげ、獅子舞浮立の後継者の健在ぶりに部落の人たちは目を細めていました。

■年金制度はなぜ必要か

最近、日本人の寿命は年々伸びており現在、65歳以上の方は100人のうち15人ですが、昭和60年には17人、昭和80年には100人に30人が65歳以上という割合になるといわれています。こうなると老人の生活問題は、社会全体が考えなくてはならないことであり、その対策の中心として昭和36年に生まれたのが「国民年金制度」であります。また年金制度は、交通事故、災害などにより死亡、障害の事故があった場合にも生活保障の役割を果たすものです。

■国が責任を持って運営

現在のように毎年毎年、物価が上がっていくと将来の年金価値を否定しがちですが、年金制度では経済の発展、生活水準の上昇に応じ、年金額も高くなるよう法律に定められています。

例えば、昭和36年には年額2万4000円であったものが、昭和52年度には42万6700円というように、年々給付額も改正されています。国も給付額の3分の1を負担しており、年金制度を運営するための事務費はそのほとんどが、国の費用でまかなわれています。

■年金制度のいろいろ

公に実施されている年金制度を、公的年金制度といい、国民年金のほかに厚生年金保険、船員保険、国・地方公務員が加入している各種の共済組合など8種類の制度があり、これらのいずれかに、すべての国民が加入することになっています。このうち国民年金制度には約2647万人、厚生年金保険には約2385万人が加入し、この2つの制度がわが国の年金制度の2本柱になっています。

■国民皆年金と通算制度

8種類のうち、どの年金に加入するかは職業によって異なります。従って退職、転職等に伴い加入する年金も変わる事になり、一つの制度だけでは将来の年金給付の必要条件を満たせないこともあります。

このような場合には、それぞれの年金制度の期間をつなぎ合わせ、一定の期間に達していれば年金が支給されるようになっており、これを通算年金制度といいます。これによってすべての人がなんらかの年金を受けることができるようになっているのです。

国民年金①

糖尿病 健康教室へどうぞ

市国民健康保険係は、50年度から、成人病対策として、医師会や保健所の協力を得て糖尿病患者を対象とした健康教室を開いています。

今年度も別表のとおり教室を開きますので、ぜひ御参加ください。

▼調理実習のときは、患者さんならびに家庭で調理に当たっている主婦の参加をお願いします。

▼実習の時は、日ごろ食べている量のご

はんやパンなど主食を持ってきてください。

健康教室の開催内容

| とき | ところ | 内容 | 対象 | 備考 |
|------------------------|------------|-----------|-----------|------------------|
| 4月25日 (13.30～16.00) | 市役所2階第1会議室 | 講話 | 糖尿病の人や希望者 | 無料 |
| 4月28日 (10.00～14.00) | 鳥栖保健所調理室 | 糖尿病食の調理実習 | 教室に参加した人 | 1人200円 エプロン持参 |

問合せは市民課国民健康保険係まで
電話③3111 内線209



カンナの球根を無料でおわけします。

昭和51年佐賀国体のとき、市内の道路わきなどに植えたカンナから球根がたくさん増えましたので、これを配ります。

個人のほか、町内や団体などで、公民館や公園、空き地などに植えてはいかがでしょうか。

- ・配布期日 4月21日(金)午前10時
- ・配布場所 鳥栖市役所市民玄関前

国土調査のため 土地に立入り

昭和53年度に国土調査を実施する地区は、轟木町および真木町のうち園圃整備をしていないところです。この地区では4月から一筆調査を始めますので、個人の所有地に立ち入ることがありますが、あらかじめ御了承ください。

また、関係地区内の土地所有者は、隣接地などの境界を早目に決定するようお願いいたします。

県住がいいたら はいたい人へ...

鳥栖市内、中原町、北茂安町および基山町にある県営住宅に空き家が出たとき入居したい人(入居準備者)はお申込みください。と鳥栖土木事務所が募集しています。申込み期間は、4月17日から12月16日まで。申込み順に入居することになっています。

申込み要領

申込資格 ①県内に居住しているか県内に勤務場所があること②同居親族または同居しようとする親族があること③一定の収入基準に合致すること

申込方法 土木事務所建築課にある申込

書に記入し、次の書類を添えて申し込むこと。
①住民登録簿本1通②源泉徴収票など収入を証明するもの。

でください。今後、忘れ物は15日間保管したら処分することに決まりましたので御承

消防設備士の講習を必ず

消防法の規定により、県は消防設備士の免状所有者のための講習会を、5月末から6月初旬にかけて行います。日どりは免状の種類ごとに、別表のとおりとなっています。

受講申込みは、5月15日(月)から5月20日(土)までに、佐賀県総務部消防防災課へ。詳しくは、鳥栖・三養基消防署(☎③2870)へおたずねください。

講習期日および場所

| 講習区分 | 期日 | 場所 |
|------|----------|----------------------|
| 第1種 | 5月31日(水) | 佐賀市農業協同組合(佐賀市改革町) |
| 第2種 | 6月1日(木) | 佐賀県庁4階大会議室(佐賀市城内1丁目) |
| 第3種 | 6月2日(金) | 佐賀市農業協同組合 |
| | 6月7日(水) | |
| 第4種 | 6月8日(木) | 佐賀県庁4階大会議室 |
| 第5種 | 6月9日(金) | 佐賀市農業協同組合 |

弓道を始めませんか

経験者、初心者老若男女を問いません所定の日時に指導、初心者用の弓具準備あり、道場は勤労青少年ホーム棟(元町)。

- 池上秀高(秋葉町一丁目) ②2663)
- 山口博人(藤木町) ③2642)
- 大野利男(轟木町) ②3740)
- 最所 弘(山浦町乗目) ④3874)

前号訂正 2ページ予算関係の表に、次のとおり誤りがありましたので訂正しておひ上げます。

- (収入の表)
- 分担金及び交付金一分担金及び負担金
- 合計 62億2049万2000円→65億2049万2000円
- (支出の表)
- 貸付金1億4300万0000円→1億4300万1000円
- (市税の推移)
- 53年度 24億5149万2000円→24億7249万2000円

昭和53年度軟式野球大会の予定表 (体協野球部)

| 期日 | 大会名 |
|---------------------|----------------------|
| 4月2日・9日 16日・23日 | 第25回春季軟式野球選手権大会 |
| 4月29日・30日 | 高松宮杯第21回全日本軟式野球予選 |
| 5月21日・28日 | 第25回町区対抗軟式野球大会 |
| 6月4日・11日 18日・25日 | 第15回総合選手権および第33回国体予選 |
| 7月31日・30日 | 第9回少年野球大会小学生の部 |
| 8月7日・6日 | 第4回少年野球大会中学生の部 |
| 8月27日 | 第31回県体軟式野球大会 |
| 9月9日・10日 | 第9回会長杯軟式野球大会 |
| 9月17日 | 第1回オール軟式野球大会 |
| 10月22日 | 第25回秋季軟式野球選手権大会 |
| 11月5日・12日 | 第30回佐賀県軟式野球選手権大会予選 |
| 11月3日 | 第7回門司杯招待軟式野球大会 |
| 11月下旬 | 鳥栖市民球場落成記念行事 |

ジフテリア・百日せき

破傷風の混合予防接種

幼児のジフテリア・百日せき・破傷風の混合予防接種を次のとおり行いますので、該当者に必ず受けさせてください。

- 該当者** 生後24か月から72か月未満までの幼児
- 期日** 5月8日(月)…鳥栖地区
5月9日(火)…田代・基里
麓・旭

- 受付** 午後1時30分～2時50分
- 会場** 中央公民館(本町三丁目)②3224)
- 注意とお願**①BCG、はしか、小児まひ生ワクチン、種痘接種後1か月過ぎていない幼児は接種できません②1か月以内にははしか、風しん、水痘、おたふくかぜにかかった幼児、また1年以内にひきつけ(けいれん)を起こした幼児は接種できません③接種には幼児の保護者がつれてきてください④母子手帳を必ず持参してください⑤朝起きたらすぐ体温を計ってください。

献血おねがい

献血車しらはと号が参りますのでみなさんの献血をお願いします。献血は他人の命を助けるだけでなく、交通事故や手術などであなたや家族などに思いがけず大量の血液が必要とき、優先して輸血を受けることができます。

▼献血車のくる日時

4月28日(金)午前10時～午後3時

▼献血の場所 鳥栖市役所衛生課前

ゴミ収集日を変更

5月3日と5日両祝日のゴミ収集を次のとおり変更します。

- 5月3日(水)の分は4日(木)収集
- 5月5日(金)の分は6日(土)収集



あなたも楽しい余暇活動を

クラブ会員募集のご案内

勤労青少年ホームでは、クラブ会員の新規加入者を、次のように募集しています

| クラブ名 | 練習日 | 会費 | リーダー名 |
|-----------|-----------|--------------------|-------|
| 軟式テニスクラブ | 毎週木曜日 | 月額500円 月額500円 | 古賀 健二 |
| 卓球クラブ | 毎週水・土曜日 | 月額1000円 3か月500円 | 松尾 安雄 |
| 空手クラブ | 毎週月・水・木曜日 | 未定 | 江頭 恭則 |
| 社交ダンスクラブ | 毎週金曜日 | 未定 | 原 雄二 |
| 美術クラブ | 毎週水曜日 | 未定 | 山内 雅幸 |
| マラソン愛好会 | 毎日 | 未定 | 松原 邦博 |
| ゲートボール愛好会 | 毎週月・木曜日 | 月額200円 | 木塚 輝嘉 |
| ソフトボールクラブ | 毎週月・木曜日 | 未定 | 吉田香瑞美 |

多くのヤングの皆さんの入会をお待ちしています。

資格 市内居住もしくは市内事業所等で働く青少年(25歳未満)であること。申込み ホーム事務所(☎②4780番)へ

市民体育館の個人利用日

5月

| 区分 | 4 | 10 | 12 | 16 | 17 | 24 | 27 | 31 |
|----|---|----|----|----|----|----|----|----|
| | 木 | 水 | 金 | 火 | 水 | 水 | 土 | 水 |
| 午前 | × | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ |
| 午後 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 夜間 | × | ○ | × | × | ○ | ○ | × | ○ |

体育館に忘れ物

がいっぱい

市民体育館に、忘れ物がたくさんあり体育館では取扱いに困っています。くつトレーニングシャツ、帽子、タオル、かさなどですが、心当たりの人は一度お